

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、議案第 273 号平成 26 年度大阪市一般会計補正予算(第 3 回)に対し原案賛成、修正案反対の立場から討論いたします。

まず、今回の補正予算案に対する修正案は、ごみ収集輸送事業の経営形態の見直しに関する関連予算について削除するものであります。

このごみ収集輸送事業の見直しについては、平成 17 年の市政改革から始まった議論の流れの中にあるもので、この間様々な経営形態が議論されながら、最終的な計画案が決まらずに来た、本市が取り組む市政改革の中でも最後の砦ともいべき事業の見直しであります。

ごみ収集輸送事業の経営形態の見直しについては、全国の他都市においても様々な議論がされてきているところであります。ごみ収集輸送事業の民間委託化はもはや全国的な流れであり、その方向性に疑いの余地はありません。

例えば、京都市では、改革の議論が本市よりも遅く始まったにも関わらず、来年であります平成 27 年度当初にはごみ収集業務の 50%の民間委託化が達成されようとしています。

また、既に完全民間委託化を達成している仙台市においては、民間委託化による大きな削減効果が得られたうえで、今、本市で懸念されている災害時の対応という面において、未曾有の大災害であった東日本大震災の際にも、市民サービスを継続して維持できたと聞いています。

一方、大阪市においては平成 23 年度から一部地域で始まった粗大ごみの収集輸送事業の民間委託がわずかに緒に就いただけであり、事実上の見直しに踏み込めなかったというのがこれまでの経緯であります。

しかし、今回本市会に提出されているごみ収集輸送事業の経営形態の見直しに関する本議案は、「民間にできることには民間に」という理念を掲げた橋下市長の登場の下、新たな事業改革理念である「民間委託の拡大」「非公務員化」という二つの大きな課題の、同時解決を目指すものであります。

具体的にプランのメリットを言うならば事業会社の設立を通して職員の転籍を図り、これまで退職不補充の原則から部分的な民間委託に留まってきた本市のごみ収集輸送事業を大幅に民間委託化し、効率化を図ると共に職員数の削減スピードもこれまでの不補充策から大幅にアップを図れるなど改革効果が極めて早期に現れる手法となっていることは明らかであります。

また、今回のプラン作成過程においては、民間事業者等に対して、「対話型」の市場調査であるマーケット・サウンディングを本市で初めて実施し広く提案を募集するなど、これまで直営で実施してきた家庭系ごみの収集輸送事業の経営形態の見直しを実現するため、具体的かつ実現可能な案の策定に向けた取り組みを進め、平成 25 年 4 月には市会での議論も経た上で「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更にかかわる方針(案)」を取りまとめ、全市的な視点で取り組んできたところであります。

また、先の 5 月市会において、「市民生活への影響など検証すべき課題が多数ある。」との理由で、補正予算案の修正・削除がなされましたが、今回、そういった議論も十分に踏まえて、市民サービスの維持や事業者の参入といった課題を検討したうえで、これまでの民間委託化の計画、公募条件等を、より実現可能なものに見直されています。

以上を踏まえ、今回の補正予算の修正案は、ごみ収集輸送事業の経営形態の見直しに向けた、民間委託の拡大と、現業職員の非公務員化を早期に図り、本市が税投入を通じて本当に担わなければならない事業により効率的に資源の投資を図るために必要不可欠な改革を葬り去るものであると言わざるを得ません。

積み残されてきた改革の実現に向けて、議員諸氏の皆様のご賛同を得て日の目を見ることを切にお願いをして賛成討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。